

戸田ボートコース航行ルール(概要)

公益社団法人日本ボート協会 戸田ボートコース水域安全委員会

- 3、4レーンの間をセンターラインとし、右側航行を厳守する。
- 転回はコースの両端に設定された「転回エリア」内で行うものとし、**原則としてコース途中での転回は行ってはならない。**やむを得ずコース途中で転回を行う場合は**十分安全を確認し、他艇の進行を妨げてはならない(下図参照)**
- 「転回エリア」内では他艇に注意を払い徐行するものとする。また、転回を終えて停止する艇は「**停止・休憩エリア**」に進んでから**停止**することとする。
- レーン使用区分を以下の通りとする(艇種は問わない)
 - ①3、4レーンは高速レーンとし原則として途中での停止はできない。また、後方から追いつかれた場合は岸側に避けてコースを譲る。
 - ②2、5レーンは準高速レーンとし、後続艇がない場合に限りスタート練習などの一時的な停止ができる。また、後方から追いつかれた場合は岸側に避けてコースを譲る。
 - ③1、6レーンは低速レーンとし、遅い艇や分漕中の艇が使用する。このレーンでは後続艇が2、5レーンを利用して先行艇を追い越すこととする。
 - ④回漕レーンでは**指導や休息のために停止**をすることができる。
 - ⑤先行する艇が安全に回避できない可能性があるため、**コースが十分に空いている時を除き「並べ」による練習は行ってはならない。**
- カヌー、カヤックは原則として回漕レーン及び①レーンを使用する。同一レーン内といえどもカヌーによる横隊進行は2艇までとする。
- カヌーを含むすべての艇は「後方注意」を大原則とし、後方(艇尾方向)から接近する艇と衝突のおそれがある時は、**レーン優先権の有無にかかわらず接近する艇に対し警告を発すること。**
- 日の出前や夕刻以降の練習では前方に向けて**明るいライト(艇に固定したもの)**を点灯すること。
- レース開催時に、レース水域上流で練習を行う時は**右側通行を原則とする(下図参照)**
- 上記ルールを遵守せず安全、円滑な練習を阻害するクルーに対しては処分を与えることがある。

衝突事故・混雑防止のために

- 衝突回避の警告は大声で
- 転回はコースの両端で
- 混雑時の「並べ」はしない
- 早朝・夜間はライト点灯
- 落水者がいれば皆で救助
- 休憩は停止・休憩エリアで

